

平成28年度一般会計 当初予算などを可決



平成28年3月定例会市議会が3月2日(25日)の日程で開かれました。山岸市長は招集あいさつの中で、市民が市政に対する要望は「住んでいる人にとつていつまでも住み続けたいまち」を創っていくことであり、市民の方々が未来に希望が持てるまちづくりに取り組んでいくと述べました。

◆予算
平成28年度当初の一般会計および8件の特別会計、1件の企業会計予算が可決されました。(詳細は2〜5ページ)また、国の補正予算を受け、一般会計に1億6702万7千円を増額する補正予算と、8件の特別会計で9643万2千円の増額、企業会計で67万5千円を増額する補正予算が可決されました。

◆条例
条例は制定が4件、一部改正が15件、廃止が2件可決されました。

- ◆制定された条例
 - 行政不服審査法等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
 - 地方活力向上地域における固定資産税の特例に関する条例
 - 勝山市消費者センターの組織及び運営等に関する条例
 - 勝山市県営土地改良事業分担金徴収条例
- ◆一部改正された条例
 - 勝山市職員の給与に関する条例等
 - 勝山市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例
 - 勝山市部設置条例
 - 勝山市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例
 - 勝山市保育の必要性の認定に関する条例
 - 勝山市指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例

◆その他
福井県市町総合事務組合規約の一部変更、第3次勝山市地域福祉計画の策定、2件の訴えの提起、議員政治倫理調査特別委員会の廃止を可決しました。また、問責決議案を可決しました。

- ◆廃止された条例
 - 勝山市福祉基金条例
 - 勝山市新体育館建設基金条例

平成28年度からがん検診の内容が変わります

胃がん検診に内視鏡検査(胃カメラ)が加わります

指定医療機関での胃カメラ検査が追加され、バリウム検査との選択が可能になります。ただし、同年度に両方の検査を受けることはできません。胃がん検診は予約制になります。また、国の指針改正により胃がん検診は、対象者が50歳以上、2年に1回の受診となります。

乳がん検診はマンモグラフィ検査のみになります

従来のマンモグラフィ検査と視触診の併用から、マンモグラフィ検査のみに変更となります。乳がんは壮年期の女性の死因の第1位で、早期発見が大事です。普段から定期的な自己検診に努め、異常があれば乳腺外科を受診しましょう。

自己負担金が必要になります

検診内容に胃カメラが加わったことなど、今後、医療機関でのがん検診を推進するため、自己負担金が必要となります。

●勝山市でのがん検診はお得です!
医療機関で胃がん検診(胃カメラ)、肺がん検診、大腸がん検診を受ける総額で約2万円かかる場所ですが、2500円の自己負担金で受診することができます。

がん検診自己負担金一覧表

検診項目	自己負担金
胃がん検診(バリウム)	1,000円
胃がん検診(胃カメラ)	2,000円
大腸がん検診	500円
肺がん・結核検診	無料
子宮頸がん検診	1,000円
乳がん検診	1,000円

※胃カメラは指定医療機関でのみ実施

●自己負担金の免除および減免

後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方および生活保護世帯の方は免除になります。市民税非課税世帯の方は事前申請により半額に減免されます。

健康長寿課(すこやか内)

☎87-0888

高齢者向け給付金のお知らせ

「一億総活躍社会」の実現に向け、所得が少ない高齢者への支援や平成28年前半の個人消費の下支えなどに資するよう、高齢者向け給付金を支給します。給付金の支給対象となる方には、5月上旬に申請書、パンフレットなどの書類を郵送します。給付金は、提出された申請書などを確認・審査したのち、6月下旬以降にご指定の口座に振り込む予定です。

対象者▶昭和27年4月1日以前に生まれた平成27年度臨時福祉給付金支給対象者
 ※平成27年1月1日現在、市の住民基本台帳に登録されており、平成27年度の市民税(均等割)が課税されていない方。ただし、平成27年度市民税が課税されている方の扶養親族や生活保護制度の被保護者などは支給対象外
支給額▶1人につき3万円
受付期間▶5月11日(水)~8月12日(金)
 ※すこやかおよび各地区公民館にて特設受付会場を開設する予定です

申請方法▶郵送された申請書に必要な事項を記入し、福祉・児童課窓口までご提出ください。その際、次の書類が必要になる場合があります。
 ※昨年度、本市で受給され、同じ口座に振り込みを希望される方は必要ありません
 (1) 本人確認書類
 運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード、住民基本台帳カード、パスポートの写しなどのいずれかひとつ
 (2) 口座確認書類
 通帳やキャッシュカードの写し

福祉・児童課(すこやか内) ☎87-0777

勝山市洪水・土砂災害ハザードマップを改訂しました

ハザードマップは住民の皆さんが災害などに備えるために危険箇所や市の指定する避難所などを記載した地図です。今回改訂した勝山市洪水・土砂災害ハザードマップには主に平成28年3月現在の次の情報を記載しています。

ハザードマップを有効活用しよう!

- 自宅や職場などの身近な危険箇所を確認しましょう
- 自分の避難すべき場所を確認しましょう
- 避難すべき場所までの経路を確認しましょう
- 非常持出品を確認しましょう
- 大雨などの注意すべき状況を確認しましょう
- 気象情報や防災情報などの入手方法を確認しましょう
- 家族などの緊急時の連絡先を確認しましょう
- 以上について家族や地域で話し合い確認しましょう



総務課(市役所2階) ☎88-1116